

平成30年度 教育行政執行方針

- 1 はじめに
- 2 学校教育の充実
- 3 社会教育の充実
- 4 むすびに



1 はじめに

平成30年第1回占冠村議会定例会の開会にあたり、教育委員会所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

私たちを取り巻く環境は、めざましいスピードで変化するとともに、身近に様々な情報が氾濫し、いつでもどこでも簡単に情報を手に入れる状況にあります。このようなか、必要な情報を自ら選択し、的確に意思決定し行動に結びつけるなど、社会を生き抜く力や、自己の学びを還元する力を身に付けていかなければなりません。そのためには、基礎的・基本的な知識や技能を身に付け、それらを活用して課題解決するための必要な思考力・判断力・表現力などの育成や、主体的に学習に取り組む意欲を高める必要があります。

村内においては、好調なりゾー卜関連事業により外国人人口が増加しておりますが、児童生徒の増加には直結していない状況があります。加えて、教職員数の減少も懸念されておりますが、児童生徒の教育機会を保障する観点から、現在の村立学校3校の維持と、村内全ての学校で小中一貫教育を実施し、子どもたちのより良い教育環境を整えてまいります。

生涯学習においては、生活環境の都市化や核家族化の増加に伴い、人間関係の希薄化など地域社会の機能低下が指摘されております。この小さな村だからこそ、地域における人と人とのつながりを更に深め、連帯感や支え合いの意識を一層高めていかなければならないと考えております。

個人の生涯学習活動から団体活動の場へ、さらには各団体の連携した活動へと発展させるなど、様々な主体が学習を通じて繋がることができる地域社会を目指し、「第7次占冠村社会教育中期計画」(平成30年度～平成34年度)に基づき、生涯学習施策を推進してまいります。

教育は、個人にとって生涯を通じての課題であり、教育の使命は、家庭や学校、社会生活の様々な場面を通じて達成されるものであり、地域の人材や地域の魅力を題材とした学校づくりが、占冠村における教育活動の柱であります。

以下、今年度の主要な施策について申し上げます。

2 学校教育の充実

将来を担う子どもたちが、自分や他者の命を大切にするとともに、将来への夢と希望を大きくふくらませ、占冠村で育ったことを誇りに持ち、その良きを見失うことなく生涯にわたり心豊かで充実した生活を送ることができるよう、教育施策を推進してまいります。また、情報化やグローバル化など急速な社会変化の中で、未来の担い手になるために必要な資質や能力を確実に備えることのできる教育が求められており、そのために、主体的・対話的で深い学びの実現に向け取り組んでまいります。

学校の運営については、平成28年11月に策定した「占冠村小中連携・一貫教育に関する基本指針」の下で、現在、9年間の一貫性を持った教育活動の取り組みを進めてきており、平成29年4月よりトマム小学校とトマム中学校が義務教育学校へ移行し、村内における小中一貫教育のモデルとして先進的な教育活動を行っております。占冠中央小学校と占冠中学校については、現在、小中連携教育の取り組みを実施しておりますが、今年度においては更に発展させ、トマム学校で培われた小中一貫教育の実践活動を生かし、一貫性を持った教育活動を実施してまいります。

す。

児童生徒の教育にあたっては、人格や生命を尊重できる児童生徒、進んで学習できる児童生徒、健やかな体をつくる児童生徒を育むため、引き続き、知・徳・体の調和とバランスを重視した教育に取り組んでまいります。

教職員の多忙化が社会問題化している中ではありますが、安心して休暇取得できる体制整備や、部活動の指導方法の工夫など、教職員の働き方改革についても取り組んでまいります。

(1) 確かな学力の育成

確かな学力の育成につきましては、児童生徒が基礎的・基本的な知識や技能の習得、思考力・判断力・表現力の育成に向け、引き続き、個々の能力に応じたきめ細かい指導の充実に向け取り組んでまいります。

ICTを活用した教育効果を発揮するためには、必要なときにすぐ利用できる環境を整備することが重要です。これまでも、テレビ会議システムや全児童生徒にタブレット端末の配備等を行っておりますが、小規模校だからこそできるICT環境整備のさらなる充実を進めてまいります。



グ教育については、論理的思考力や創造性、課題解決力などの育成を行うもので、子どもたちがコンピュータに意図した処理を行わせるよう指示する経験を重ねることにより、基本的スキルを身に付け、情報化社会に対応できるよう教育研究を進めてまいります。

3年後に控える学習指導要領改定における、小学校英語の教科化に備え、調査研究を推進してまいりましたが、低学年からの外国語活動を継続して実施するとともに、グローバル化による社会変化に対応するため、コミュニケーション能力を高めるためのスピーチ活動を展開し、伝統文化理解教育と、国際理解教育を推進してまいります。

(2) 豊かな心の育成

豊かな心の育成につきましては、子どもたちが自ら考え、コミュニケーションを図ることができる教育を充実させ、学ぶ力、人を思いやる心を育み、一人ひとりが高いモラルで対応できる力の育成に向け取り組んでまいります。

また、芸術文化に直接触れる場面も創出し、感動を体験できる機会を通じて健全な心を醸成してまいります。

いじめの問題につきましては、子どもたちが発達に応じて、望ましい人間関係を構築する力、人間関係を修復する力を身に付けさせ、安心して生活できるように、たくましく生きていく力を育ててまいります。また、いじめ防止基本方針も定期的に点検を行い、各学校や地域の取組を推進し、社会全体でいじめを未然防止することができるよう努めてまいります。

児童生徒指導につきましては、各学校で組織的・計画的に子どもたちの行動の理解に努め、関係機関との連携を図るとともに、SNSの危険性を伝えながら、適切で望ましい活用方法を児童生徒や保護者等に啓発してまいります。

(3) 健やかな体の育成

平成29年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果に

において、一部ですが、課題のある種目も見られました。学校においては、体育の授業や行事を効果的に活用するなど、各学校の計画に基づき体力の向上を図るとともに、公民館事業と協働し、放課後キッズスペースや土曜学習を活用しながら子どもたちに多様な運動メニューの実技指導や食育活動を行ってまいります。

年齢に応じた望ましい生活・運動・食の習慣の確立に向けては、PTAや社会教育との連携を図りながら、生活習慣の改善に取り組んでまいります。

(4)地域とともに歩む学校づくりの推進

村内全ての学校がコミュニティ・スクールとなり、各学校と地域との関わり方がより身近になりました。この制度をさらに活用し、保護者や地域住民の意見を取り入れながら学校教育活動に反映してまいります。また、今年度は占冠中央小学校と占冠中学校は小中一貫校として歩み出します。また、コミュニティ・スクールについても同地域であることを活かし、更なる体制整備を促進してまいります。

学校活動外でも、基礎学力の定着や体力向上など、幅広く体験的な学習機会を設定することによ

り、子どもたちにとつての豊かな教育環境整備に努めるとともに、地域とともに歩む学校体制を整え、地域の資源を教育活動に活かしてまいります。

少子高齢化が進み、地域社会が急速に変化している中、地域の一人として村づくりに関わる人材を育んでいくことが求められております。現在、村の子どもたちは地域行事に参加することも多くないつあります。こうした心や態度を一層高め、郷土に学び、郷土を愛する心を育むため、教育活動全体を通じて、自然や文化などの特色ある教育資源を積極的に活用した学習を工夫し、充実を図ってまいります。



(5)就学機会への支援

就学機会への支援につきまして、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、引き続き就学費用の一部を援助してまいります。また、義務

3 社会教育の充実

少子高齢化や人口減少といった年齢別人口構成の変化や、産業構造や雇用の変化により、社会状況や経済情勢がめまぐるしく変わる現代において、常に新しい時代感覚に対応した社会教育の充実が求められております。

村民一人ひとりが高い志と意欲をもち、地域社会の維持や活性化が図られるよう、生涯学習の理念を軸に、自ら知性と教養を磨き時代の変化や流れに適応する力を高め、豊かな未来を創造していく人づくりを目指してまいります。

また、今年度から始まる「第7次占冠村社会教育中期計画」に基づき、村民の生涯にわたる多様な学習ニーズに応えながら、住民主導の地域づくりにつながる社会教育活動を支援してまいります。

(1)家庭教育の推進

家庭教育は教育の原点であり、生きる力を身に付ける重要な役割を有しております。各家庭での教育を尊重しつつも、地域ぐるみで

教育修了後の教育を受ける機会の確保のため、奨学資金の貸与や部活バスの継続等、地域や保護者のニーズに沿った支援を進めてまいります。

親子の育ちを支援していくことが重要であると考えます。そのためには、子育て中の親と地域住民との交流を基盤とした「家庭教育講座」等を実施し、子育ての知識や経験が生かされるような機会を創出してまいります。更に、豊かな自然を生かした体験活動や親子でスポーツに親しむ活動の推進に加えて、望ましい生活習慣、読書習慣、食習慣の定着、各種電子メディアの正しい利用知識の普及を図ってまいります。

また、昨年度より開始しました、都市部との学習機会の格差是正、基礎学力の向上、家庭学習の習慣化を目的とした「公設塾ステップアップサポートゼミ」の拡充、放課後の子どもたちの安心・安全な居場所の創出と様々な体験の場を提供する「放課後キッズスペース」につきましても継続して実施してまいります。

(2)生き生きと学ぶ生涯学習の推進

新たに策定された第7次占冠村社会教育中期計画では「占冠愛を育む生涯学習」を計画目標といたしました。地域コミュニティ機能の弱体化が懸念される中で、占冠村の豊かな自然環境、歴史や文化、これまで形成されてきた村民相互の「つながり」を礎とし、占冠村らしい、占冠村だからこそできる社会教育・生涯学習を推進し、郷土を愛する心を育むことで、村民一人ひとりが地域づくりに参画していくことが大切であると考え、計画目標に掲げたものです。

村民の多様な学習ニーズに応えながら、村民が「いきがい」や「やりがい」を感じながら、意欲的に参加できる学習機会の充実を図ってまいります。

村民一人ひとりが生涯にわたって学習を積み重ね、その知識を地域で生かし、村民相互の「つながり」を深め、持続可能で活力ある地域コミュニティの形成に結びつくよう、生涯学習の推進に努めてまいります。

(3) 芸術文化の振興

本村の様々なイベント等で村民に親しまれてきた青巖太鼓クラブが昨年の占冠村総合文化祭の演奏を最後に32年間の活動に幕を下ろしました。今後は新たな形でこれまでの太鼓文化を受け継いでいくための方策を検討してまいります。



す。一方、占冠神楽については、イベントでの芸能発表、小学生への指導授業など活動が活発化しております。教育委員会としても、安定かつ継続した運営ができるよう、より一層の支援をしてまいります。

各種文化団体の活動においては、会員の減少、高齢化、指導者の担い手不足等が問題となっており、今後の活動の継続に向けては会員の確保、担い手の育成が課題であることから、学校、地域と連携して活動の裾野が広がるような取り組みを検討してまいります。

また、村民の文化・芸術発表、鑑賞機会として占冠村総合文化祭を開催するとともに、村内外の様々な芸術活動・鑑賞機会を確保してまいります。

(4) スポーツの振興

運動能力の低下が社会的な問題となっている中で、本村においても希望するスポーツを選択することができない状況ではあります。スポーツは、体力を向上させるだけではなく、他者への思いやり、スポーツマンシップ・コミュニケーション能力の養成、実践的な思考力と判断力を育むなど、重要な役割を有していることから、体育協会をはじめ学校や少年団、スポーツ団体等と連携し、村民スポーツレクリエーション、各種スポーツ教室・大会を実施することで、村民がスポーツに親しみ、スポーツを楽しむ機会の確保に努めてまいります。

また、高齢者が体を動かすことで、ますます健康で活力に満ちた生活が送れるよう、保健福祉部局とも連携しながら、清流大学の授業等を活用した健康の維持、増進を図ってまいります。

(5) 社会教育施設の充実

生涯学習を一層推進するためには、村民が気軽に学び、スポーツに親しみ、芸術・文化活動等により人生を豊かにすることができるよう学習環境の整備が求められます。しかしながら、既存の社会教育施設の中には、老朽化や利用者のニーズに対応しきれない施設もあることから、より村民が快適に

利用できるよう管理方法、施設整備の方策について検討してまいります。

また、既存の社会教育施設が有する機能を最大限に生かすことができるよう、必要に応じて修繕を施しながら、新たな利用方法、事業やプログラムを検討するとともに、本村の豊かな自然を活用した野外体験プログラムを実施し、近隣の青少年研修施設との連携等により、学習環境の充実を図ってまいります。

4 むすびに

以上、平成30年度の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げます。

村民の皆様が自主的な活動を通して、生涯にわたり健康で生きがい満ちた生活を送ることができるよう、また、新しい時代を担う子どもたちが生きる力を身につけ、将来にわたり夢を持ち、健康で健やかに生活できるよう、関係機関と連携し、職員とともに全力で教育行政の推進に取り組んでまいります。

今後とも、村民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。教育行政執行方針といたします。